第2期 加賀市子ども・子育て支援事業計画 (案)

令和2年〇月 加 賀 市

目 次

第	1章	計画の策定にあたって	1
	1	計画策定の趣旨	
	2	計画の位置付け	4
	3	計画の期間	4
	4	計画策定の経過	5
第	2章	子ども・子育てを取り巻く現状	7
	1	加賀市の現状	8
	2	アンケート調査結果からみえる現状	
第	3章	計画の基本理念、基本目標	. 31
	1	基本理念	32
	2	基本的な視点	
	3	基本目標	34
	4	施策の体系	35
第	4章	施策の展開	

第5章	教育・保育及び地域子ども・子育て支援事業の量の見込みと確保方策
1	教育・保育提供区域の設定
2	教育・保育、地域子ども・子育て支援事業の量の推計の考え方
3	幼児期の教育・保育事業の量の見込みと確保方策
4	地域子ども・子育て支援事業の量の見込みと確保方策
第6章	計画の推進に向けて
1	計画の推進体制、進行管理
2	個別事業の点検・評価

第1章

第1章 計画の策定にあたって

計画策定の趣旨

我が国の急速な少子・高齢化の進展は、人口構造にひずみを生じさせ、労働力人口の減少や社会保障負担の増加、地域社会の活力低下など、社会経済への深刻な影響を与えるものとして懸念されています。



また、核家族化の進展、地域におけるコミュニティの希薄化、児童虐待の顕在化、経済的に困難な状況にある世帯における子どもたちへの貧困の連鎖、若年層における自殺の深刻化など、子どもと家庭を取り巻く環境は大きく変化しています。加えて、IoT、ロボット、人工知能(AI)、ビッグデータといった社会の在り方に影響を及ぼす新たな技術が急激に進展してきており、学校や学びの在り方など新たな局面を迎えています。

こうしたことから、子どもを産み、育てる喜びが実 感できる社会の実現、次世代の子どもたちが未来を

生き抜く力を身に付けることができる社会の構築など、子育て・子育ちを社会全体で 支援していくことが喫緊の課題となっています。

このような社会情勢の変化の中、これまで国では、平成24年8月に「子ども・子育て支援法」をはじめとする子ども・子育て関連3法を成立させ、平成27年4月から幼児期の教育や保育、地域の子育て支援の量の拡充や質の向上を進める『子ども・子育て支援新制度』をスタートさせました。

また、加賀市においては、平成29年3月に計画期間を平成29年度から平成38年度までとする『第2次加賀市総合計画』を策定し、「自然・歴史・伝統が息づく 住んでいたい 来てみたいまち ~地域の強みを活かし、ともに進める 人・まちづくり~」を将来都市像として、先人たちが地域で育んできた、大切な「地域の宝」を守り、育てることのできる「人」にあふれた賑わいあるまちづくりを進めています。

この総合計画では、「安心の子育てと地域に根ざした教育による笑顔あふれるまちづくり」を基本方針の1つとして掲げ、妊娠期・出産などに対するサポートの充実を図るとともに、子育て支援・サービスの充実により、安心して子どもを産み育てることができるまちづくりを推進しています。

このような中、『加賀市子ども・子育て支援事業計画』が令和元年度で最終年度を迎えることから、引き続き計画的に施策を推進するため『第2期加賀市子ども・子育て支援事業計画』を策定し、社会状況の変化に対応しつつ、各計画と連携しながら、子ども・子育て支援施策を総合的に推進していき、切れ目のない支援による子育て環境の充実を図るとともに、公立保育園の再編を検討し「子どもたちの健やかな育ち」を目指していきます。

2 計画の位置付け

- ・この計画は、「子ども・子育て支援法」第61条に基づく「市町村子ども・子育て支援事業計画」及び「次世代育成支援対策推進法」第8条に基づく「市町村行動計画」として、子ども・子育てに関する支援を総合的・一体的に推進するための計画として位置付けます。
- ・この計画は、「子どもの貧困対策の推進に関する法律」及び「母子及び父子並びに寡婦福祉法」を踏まえて策定するものです。
- ・この計画の策定にあたっては、「第2次加賀市総合計画」の基本方針に基づくとともに、上位計画である地域福祉計画や地域を基盤とした福祉を推進するための関連計画との整合性を図ります。

第2次加賀市総合計画

(加賀市総合計画策定条例)

福祉こころまちプラン 2020

(第4期加賀市地域福祉計画)

•地域福祉計画(社会福祉法)(平成30年度一部改正)

加賀市健康福祉審議会

第2期子ども・子育で 支援事業計画 令和2~令和6年度

こども分科会

- ・市町村子ども・子育て支援 事業計画
- (子ども・子育て支援法) ・市町村行動計画
- (次世代育成支援対策推進法)

障がいのある人(子ども) のサポートプラン

平成 30~令和 2年度

障害者分科会

- 市町村障がい者計画 (障害者基本法)
- ・市町村障がい福祉計画 (障害者自立支援法)

高齢者お達者 プラン

平成 30~令和2年度

高齢者分科会

- · 市町村老人福祉計画 (老人福祉法)
- · 市町村介護保険事業 計画(介護保険法)

健康応援プラン 21 (第二次)

平成 25~令和4年度

健康分科会

- 市町村健康増進計画 (健康増進法)
- ・市町村母子保健計画 (「母子保健計画の策 定について」)

3 計画の期間

「子ども・子育て支援法」では、市町村は令和2年度から5年間を1期とした事業計画を定めるものとしています。この計画は、5年ごとに策定するものとされていることから、令和2年度から令和6年度までを計画期間とします。

令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
	第2期加賀市	子ども・子育てき	支援事業計画	

4 計画策定の経過

(1) 加賀市民ニーズ調査の実施・・・・・・

本計画を策定するための基礎資料を得るため、「子ども・子育て支援事業に係る基礎 調査」を実施し、子育て支援に関するサービスの利用状況や今後の利用希望などの把 握を行いました。

① 調査対象

加賀市在住の就学前児童の保護者及び小学生の保護者

② 調査期間

平成30年12月17日から平成31年1月8日

③ 調查方法

就学前児童の保護者:郵送及び保育園等を通じて配布・回収

小学生の保護者 : 学校を通じて配布・回収

④ 回収状況

	配 布 数	有効回答数	有効回答率
就学前児童の保護者	2, 078 通	1, 600 通	77. 0%
小学生の保護者	1, 534 通	1, 249 通	81. 4%
合計	3, 612 通	2,849 通	78. 9%

(2) 加賀市子ども・子育て会議による審議

計画の策定にあたり、子育て当事者等の意見を反映するとともに、子どもたちをとりまく環境や子育て家庭の実情を踏まえた計画とするため、市民、事業主、学識経験者及び子ども・子育て支援に関する事業に従事する者等で構成する加賀市健康福祉審議会こども分科会(加賀市子ども・子育て会議)で、計画の内容について協議しました。

(3) パブリックコメントの実施

令和●(●●●●)年●月~●月に、パブリックコメントを実施し、計画素案に対する幅広い意見を聴取しました。



第2章 子ども・子育てを取り巻く現状

1 加賀市の現状

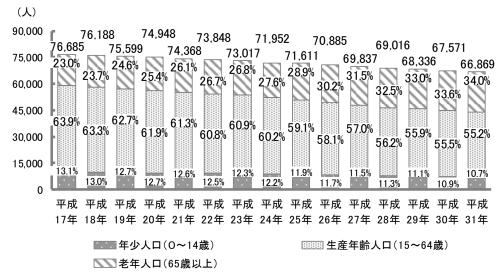
(1) 人口の状況 • • • • • •

① 年齢3区分別人口の推移

本市の年齢3区分別人口の推移をみると、総人口は平成27年の69,837人から 年々減少しており、平成31年4月現在で66,869人となっています。

また、年齢3区分別人口をみると、年少人口(O~14歳)、生産年齢人口(15~64歳)は平成27年から平成31年にかけて約1割減少しているのに対し、老年人口(65歳以上)は微増しており、本市においても少子高齢化が進んでいることがうかがえます。

年齢3区分別人口の推移

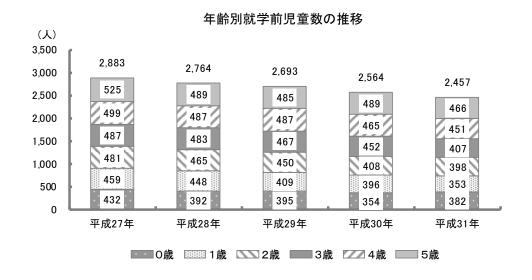


資料:住民基本台帳(各年4月1日現在)

② 年齢別就学前児童数の推移

本市のO歳から5歳の就学前児童数は、平成27年の2,883人から約1割減少し、 平成31年4月現在で2,457人となっています。

また、年齢別に就学前児童数の推移をみると、平成27年から平成31年にかけて特に1歳、2歳、3歳の低年齢児の減少率が高く、約2割となっています。

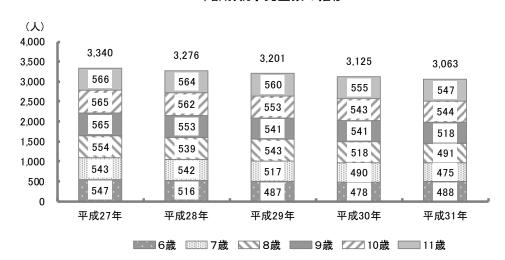


資料:住民基本台帳(各年4月1日現在)

③ 年齢別就学児童数の推移

本市の6歳から11歳の就学児童数は、平成27年の3,340人から約1割減少し、 平成31年4月現在で3,063人となっています。

また、年齢別に就学児童数の推移をみると、平成27年から平成31年にかけて特に 6歳、7歳、8歳の減少率が高くなっています。



年齢別就学児童数の推移

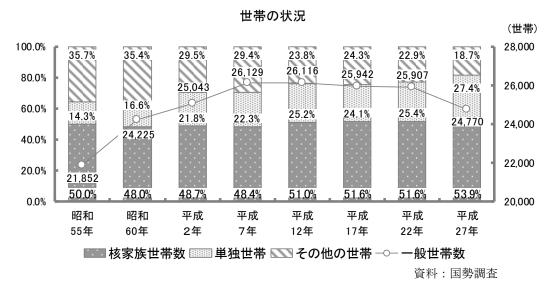
資料:住民基本台帳(各年4月1日現在)

(2) 世帯の状況・・・・・・

① 世帯の状況

本市の一般世帯(施設等入所者を除いた世帯)数は平成 17 年から平成 27 年にかけて約 1,000 世帯減少し、24,770 世帯となっています。

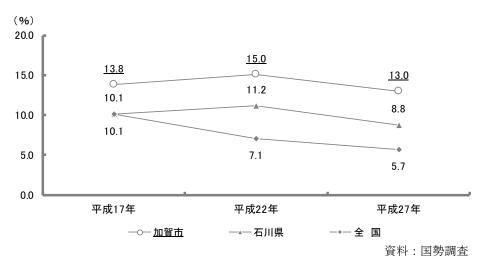
世帯構成では、核家族世帯と単独世帯の割合が増加している一方、その他の世帯の割合は、減少しており、加賀市においても世帯人員の少人数化が進行していることがうかがえます。



② 一般世帯に占める三世代世帯の割合

本市の一般世帯に占める三世代世帯の割合は、増減を繰り返しながら推移しており、 平成27年で13.0%となっています。また、石川県・全国と比較すると、平成17年から平成27年にかけて、他に比べ高い割合で推移しています。

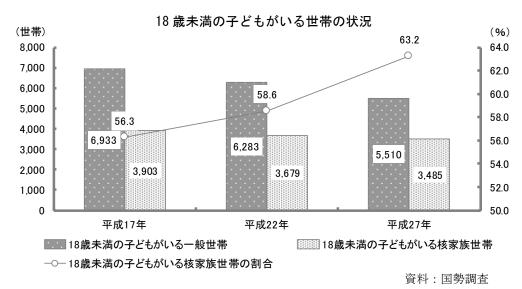
一般世帯に占める三世代世帯の割合



③ 18歳未満の子どもがいる世帯の状況

本市の 18 歳未満の子どもがいる一般世帯数は平成 17 年から平成 27 年にかけて 約2割減少し、5,510世帯となっています。また、18歳未満の子どもがいる核家族 世帯数についても減少していますが、減少率は 18 歳未満の子どもがいる一般世帯数 に比べ小さくなっています。

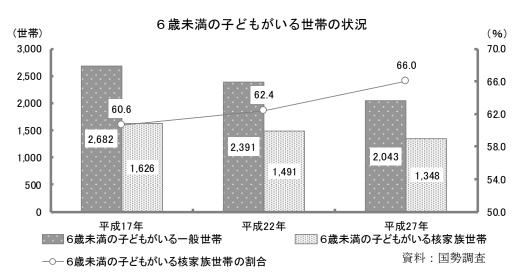
18 歳未満の子どもがいる核家族世帯の割合は平成 17 年から平成 27 年にかけて 上昇しており、平成 27 年で 63.2%となっています。



④ 6歳未満の子どもがいる世帯の状況

本市の6歳未満の子どもがいる一般世帯数は平成 17 年から平成 27 年にかけて約 2割減少し、2,043世帯となっています。また、6歳未満の子どもがいる核家族世帯 数についても減少していますが、減少率は6歳未満の子どもがいる一般世帯数に比べ 小さくなっています。

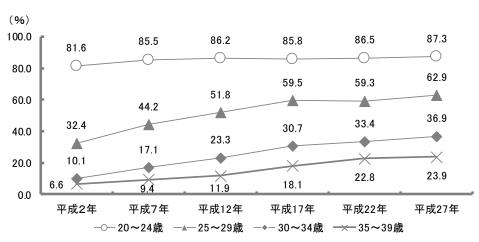
6歳未満の子どもがいる核家族世帯の割合は平成 17 年から平成 27 年にかけて上 昇しており、平成27年で66.0%となっています。



(3) 未婚・結婚の状況・・・・・・

① 女性の年齢別未婚者の割合の推移

本市の女性の年齢別未婚者の割合の推移をみると、20~24歳、25~29歳、30~34歳、35~39歳の各年代ともに増加傾向となっています。特に、35~39歳では増加率が高く、平成17年から平成27年にかけて約1.3倍に増加しています。



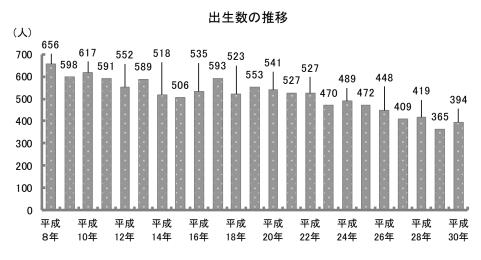
女性の年齢別未婚者の割合の推移

資料:国勢調査

(4) 出生の状況・・・・・・

① 出生数の推移

本市の出生数は平成 26 年から平成 30 年にかけて増減を繰り返しながら推移し、 平成 30 年で 394 人となっています。



資料:加賀市統計書

② 合計特殊出生率の推移

15~49 歳までの女性の年齢別出生率を合計した合計特殊出生率は1人の女性が仮にその年次の年齢別出生率で一生の間に産むとしたときの平均の子どもの数であり、この数字は一般に少子化問題との関係で用いられます。

本市の合計特殊出生率は増減を繰り返しながら推移しており、平成 28 年で 1.44 と石川県よりは低いものの、全国と同程度となっています。

1.58 1.52 1.60 1.49 1.55 1.50 1.44 1.45 1.40 1.40 1.35 1.37 1.36 1.30 1.25 1.26 1.20 平 平平平 亚 亚 平 亚 平 平 平 平平平平平平 亚 成成成成成 成 成 成 成 成 成成成成成成 9 10 11 12 13 14 15 16 17 18 19 20 21 22 23 24 25 26 27 28 年 年 年 年 年 年 年 年 年 年 年 年 年 年 年 年 → 石川県 -○- 加賀市 → 全 国

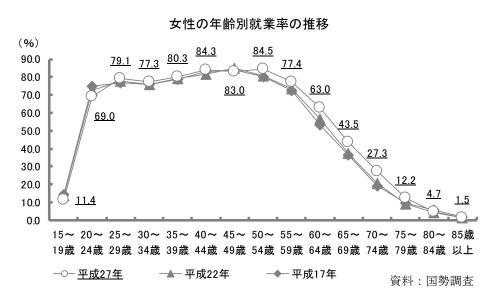
合計特殊出生率の推移

資料:各都道府県人口動態統計(市、県)厚生労働省人口動態調査(国)

(5) 就業の状況 • • • • • •

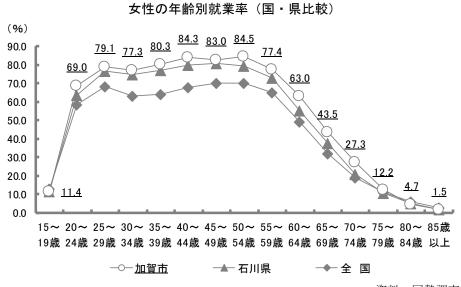
① 女性の年齢別就業率の推移

本市の女性の年齢別就業率は、出産・育児期に落ち込み、再び増加する M 字カーブを描いています。特に 30~39 歳の就業率は平成 22 年に比べ平成 27 年で上昇し、近年ではM字カーブは緩やかになっています。



② 女性の年齢別就業率 (国・県比較)

本市の平成 27 年の女性の年齢別就業率を全国、石川県と比較すると、20 歳から 74 歳までの各年代で全国、石川県より高くなっています。



資料:国勢調査

(6) 教育・保育施設の状況・・・・・・

① 保育園

保育園については、平成27年度以降、認定こども園への移行等により、施設数が減少したことに伴い、定員数及び在籍者数ともに減少しています。平成30年度の充足率は、79.0%となっており、受け入れには余裕がある状況です。平成31年4月現在の保育園数は25 園となっています。

施設数 (各年度4月1日現在)

年度	平成	平成	平成	平成	平成
	27 年度	28 年度	29 年度	30 年度	31 年度
施設数	29	29	28	27	25

定員•在籍者数

区分	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度
定員	2, 610	2, 370	2, 270	2, 250
在籍者数	1, 981	1,914	1,805	1,778
充足率	75. 9	80.8	79. 5	79. 0

資料:子育て支援課

② 認定こども園

認定こども園については、平成27年度以降、施設数が増加したことに伴い、 定員数及び在籍者数ともに増加しています。 平成30年度の充足率は84.7% となっており、受け入れには余裕がある状況です。 平成31年4月現在の認定 こども園数は4園となっています。

施設数 (各年度4月1日現在)

年度	平成	平成	平成	平成	平成
	27 年度	28 年度	29 年度	30 年度	31 年度
施設数	1	1	2	3	4

定員•在籍者数

区分	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度
定員	240	240	350	406
在籍者数	218	222	316	344
充足率	90.8	92.5	90.3	84.7

(7)地域の子育て支援の現状・・・・・・

① 延長保育事業(18時以降)

延長保育の利用者数は減少傾向で推移しており、平成 30 年度の年間利用者数は 543 人となっています。

施設数 (各年度4月1日現在)

年度	平成	平成	平成	平成	平成
	27 年度	28 年度	29 年度	30 年度	31 年度
施設数	30	30	30	29	28

利用者数

区分	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度
大聖寺保育園	4	10	4	11
錦城保育園	12	7	5	4
三木保育園	1	2	5	3
三谷保育園	4	2	3	-
たちばな乳幼児保育園	25	18	28	28
清和保育園	52	48	55	46
聖光保育園	5	5	6	6
橋立保育園	21	7	7	8
金明保育園	2	12	3	7
湖北保育園	15	11	8	8
潮津保育園	1	2	5	3
キッズランドいなみえん	91	96	82	74
作見保育園	20	22	11	7
動橋保育園	29	25	13	16
松が丘保育園	68	63	69	62
清心こども園	0	32	27	22
山代保育園	7	4	9	8
庄保育園	7	10	4	5
勅使保育園	12	9	5	4
東谷口保育園	25	9	6	6
加陽保育園	24	29	23	21
やくおうえん	31	37	36	41
わかたけこども園	68	52	58	61
新生保育園	10	13	10	6
開陽保育園	29	27	25	20
第2やくおうえん	7	7	9	8
山中中央保育園	9	8	7	9
河南保育園	10	7	8	7
山中ふたば保育園	12	19	16	12
山中保育園	30	30	30	30
合計	631	623	577	543

※三谷保育園は平成30年4月に閉園

※三木保育園は平成31年4月に閉園

② 放課後児童クラブ

放課後児童クラブの利用者数は増加傾向にあり、平成30年度の登録児童数 は830人となっています。

クラブ数 (各年度4月1日現在)

年度	平成	平成	平成	平成	平成
	27 年度	28 年度	29 年度	30 年度	31 年度
クラブ数	23	23	23	23	22

登録児童数

年度	平成	平成	平成	平成
	27 年度	28 年度	29 年度	30 年度
登録児童数	749	745	758	830

クラブ別登録者数

クラブ名	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度
学童クラブわかば	26	40	47	48
清和学童クラブ	25	24	26	28
学童クラブひばり	29	24	17	18
せいこうキッズクラブ	45	50	42	44
丘の子学童クラブ	20	20	21	21
橋立学童クラブ	27	23	26	29
学童クラブいなみえん	40	44	44	41
こほく学童クラブ	55	37	36	36
金明学童クラブ	24	24	19	20
学童クラブさくみっ子	43	46	50	55
学童クラブチャレンジ	52	55	58	66
動橋学童クラブつばさ	45	36	40	53
杉の子学童クラブ	25	26	25	28
学童クラブ庄キッズ	23	19	22	22
学童クラブ代っチ	36	37	37	38
学童クラブ第2代っチ	20	27	31	36
学童クラブ第3代っチ	36	38	37	40
学童クラブわかたけ	49	36	32	30
学童クラブちゃれんじゃー	23	23	18	18
学童クラブちょくし	25	24	26	34
山の子学童	33	42	49	49
かわみなみ学童クラブ	21	17	21	34
学童クラブつかたに	27	33	34	42
※学童クラブちゃれんじゃーは平成31年3	月に廃止		資料:	子育て支援課

③ 子育て短期支援事業

子育て短期支援事業の利用状況をみると、平成 29 年度に大きく増加しており、平成 30 年度は 129 人が利用しています。

施設数 (各年度4月1日現在)

年度	平成	平成	平成	平成	平成
	27 年度	28 年度	29 年度	30 年度	31 年度
施設数	2	2	2	2	3

利用者数

区分	平成	平成	平成	平成
	27 年度	28 年度	29 年度	30 年度
延べ利用人数	14	39	197	129

資料:子育て支援課

④ 地域子育て支援拠点事業 (親子つどいの広場・子育て支援センター) 親子つどいの広場の利用状況をみると、平成 30 年度の利用者数は 9,691 人で平成 27 年度から減少傾向となっています。

施設数 (各年度4月1日現在)

年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度
施設数	5	5	5	4	4

利用者数

区分	平成	平成	平成	平成
	27 年度	28 年度	29 年度	30 年度
延べ利用人数	15, 245	15, 084	12, 273	9, 691

⑤ 幼稚園の預かり保育

平成30年4月にかが幼稚園が認定こども園に移行したため、平成30年度 以降、実施施設はありません。

施設数 (各年度4月1日現在)

年度	平成	平成	平成	平成	平成
	27 年度	28 年度	29 年度	30 年度	31 年度
施設数	1	1	1	0	0

利用者数

区分	平成	平成	平成	平成
	27 年度	28 年度	29 年度	30 年度
延べ利用人数	87	101	100	0

資料:子育て支援課

⑥ 一時預かり

ー時預かりの利用者数は、平成 29 年度まで減少傾向にありましたが、平成 30 年度に大きく増加し、1,129 人となっています。

施設数 (各年度4月1日現在)

年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度
施設数	28	28	28	28	27

利用者数

区分	平成	平成	平成	平成
	27 年度	28 年度	29 年度	30 年度
延べ利用人数	996	807	719	1, 129

⑦ 病児・病後児保育事業

病児・病後児保育事業の利用状況をみると、平成 30 年度の利用者数は 1,467人で平成 27年度から減少傾向にあります。

施設数 (各年度4月1日現在)

年度	平成	平成	平成	平成	平成
	27 年度	28 年度	29 年度	30 年度	31 年度
施設数	3	1	1	1	1

利用者数

区分	平成	平成	平成	平成
	27 年度	28 年度	29 年度	30 年度
延べ利用人数	1, 819	1,692	1, 477	1, 467

資料:子育て支援課

⑧ ファミリー・サポート・センター事業

ファミリー・サポート・センター事業の利用者数は、年度による変動が大きくなっています。平成30年度の利用者数は767人でした。

施設数 (各年度4月1日現在)

年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度
施設数	1	1	1	1	1

利用者数

区分	平成	平成	平成	平成
	27 年度	28 年度	29 年度	30 年度
延べ利用人数	769	1, 230	519	767

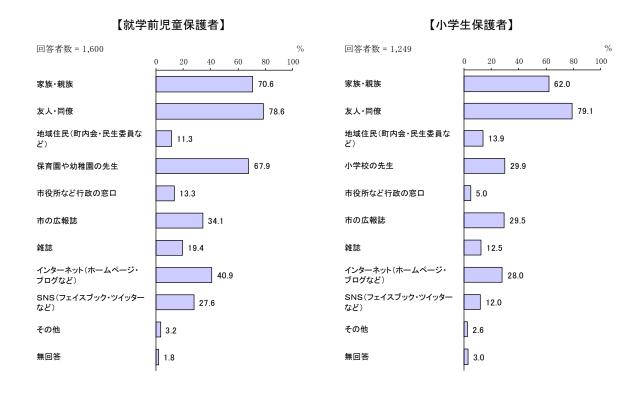
2 アンケート調査結果からみえる現状

(1)地域と連携した妊娠期から子育て期までの支援について・・・・・

① 子育てに関する情報の入手先

子育てに関する情報の入手先としては、就学前児童保護者、小学生保護者とも「友人・同僚」「家族・親族」「保育園や幼稚園の先生」「小学校の先生」の割合が他の項目に比べ高くなっており、普段の生活の中で身近な人同士での情報の交換が行われていることがうかがえます。

一方、「市役所など行政の窓口」の割合は1割程度、「市の広報誌」も3割程度となっています。市からの公的な情報や市で行われている事業について、十分に知られていない可能性があり、必要な情報が必要な方に届くよう、より一層の周知が求められます。

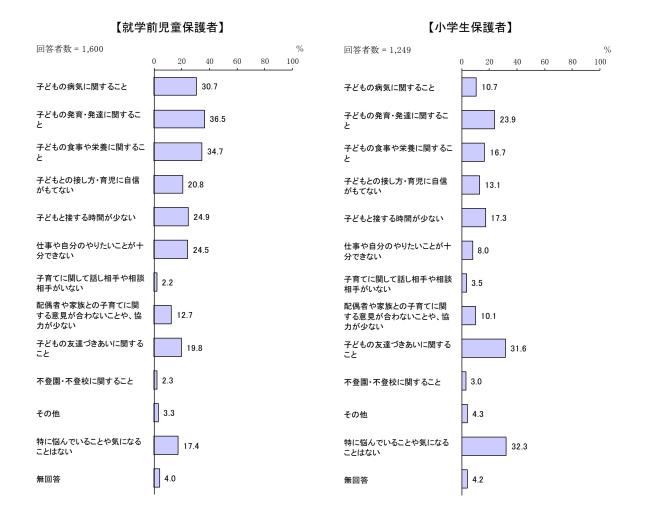


② 子育ての悩みや不安

子育てについて日頃悩んでいることや不安に思っていることとして、就学前児童保護者では、「子どもの発育・発達に関すること」「子どもの食事や栄養に関すること」「子どもの病気に関すること」など、子どもの健康状態や成長についての事柄が3割程度と多くなっています。

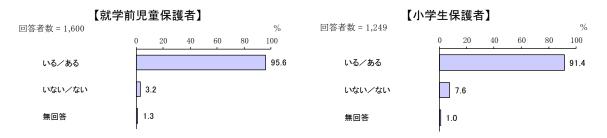
一方、小学生保護者では、子どもの健康状態や成長についての事柄は1~2割程度となっており、就学前児童保護者では約2割となっていた「子どもの友達づきあいに関すること」の割合が3割以上を占めていることからも、子どもの成長に伴って悩みや不安の内容が変化していると考えられます。

そのほか、「子どもとの接し方・育児に自信がもてない」「子どもと接する時間が少ない」といった子どもとのふれあいや、「仕事や自分のやりたいことが十分できない」といった育児と自分のやりたいこととのバランスなど、子育てに関する悩みや不安が多岐にわたっている状況がうかがえます。



③ 子育てについての相談相手の有無

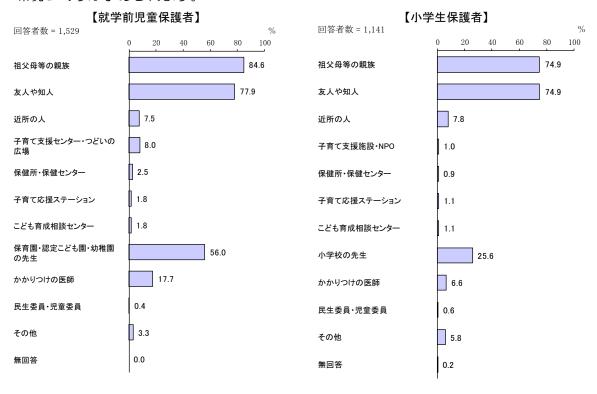
就学前児童保護者、小学生保護者とも、子育てについての相談相手が「いる/ある」 人は9割を超えていますが、一方で「いない/ない」人も一定数存在しています。誰 にも悩みを相談できずに一人で抱え込み、家庭・地域・社会において孤立しないよう、 周囲の人の声かけ・支え合いが求められます。



④ 子育てについての相談相手・場所

子育てについての相談相手・場所としては、就学前児童保護者、小学生保護者とも「祖父母等の親族」「友人や知人」「保育園・認定こども園・幼稚園の先生」「小学校の 先生」の割合が高く、身近な存在の人に相談している実状がうかがえます。

一方、「子育て支援センター・つどいの広場」「保健所・保健センター」「子育て応援ステーション」「こども育成相談センター」などの機関については1割にも満たない状況となっています。専門的な人材による相談が行われていることをより一層周知していくとともに、公的機関への相談の心理的ハードルを低くし、相談者が相談しやすい環境づくりが求められます。

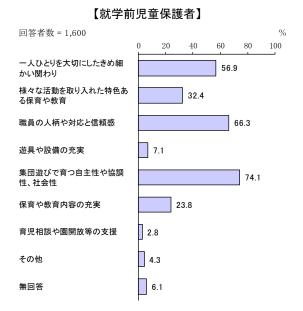


(2) 地域の実情に応じた子育て環境整備について • • • • • •

① 保育・教育事業に求めるもの

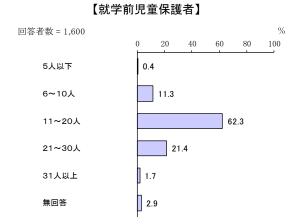
保育・教育事業に求めるものとして、

「集団遊びで育つ自主性や協調性、社会性」の割合が7割半ばと最も高くなっています。子どもたちが集団の中で社会性を育んでいくことが望まれる中、今後も少子化が進むことが予想され、保育・教育事業における一定程度の「集団」の確保が求められます。



② 4・5歳児の保育園や幼稚園等で適当と思う同年齢児童数

4・5歳児の保育園や幼稚園等で適当と思う同年齢児童数は、「11~20人」の割合が6割を超えて最も高くなっており、子どもの社会的な育ちの面からも、一定規模の集団が望ましいと考えている現状がうかがえます。

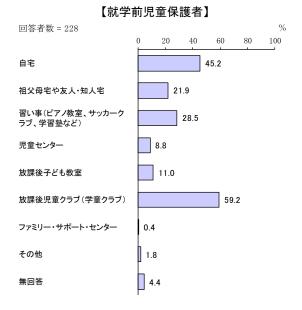


③ 子どもに放課後を過ごさせたい場所

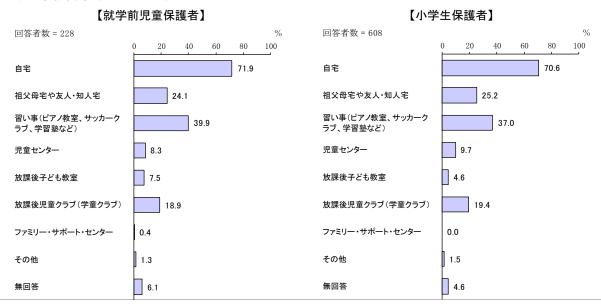
就学前児童保護者が小学校低学年(1~3年生)の子どもを放課後に過ごさせたい場所としては、「放課後児童クラブ(学童クラブ)」の割合が6割近くと最も高く、次いで「自宅」「習い事(ピアノ教室、サッカークラブ、学習塾など)」となっています。低学年のうちは、保護者が子どもを安全・安心に預けることのできる放課後児童クラブへのニーズが高いことがうかがえます。

一方、小学校高学年(4~6年生)になったときに放課後に過ごさせたい場所は、 就学前児童保護者、小学生保護者とも「自宅」が約7割と最も高く、「放課後児童クラブ(学童クラブ)」の割合は約2割となっています。放課後の時間を保護者のみならず 子ども本人も安心して過ごすことができるよう、子どもの年齢、本人や家庭のニーズ にあわせた居場所づくりが重要です。

◇小学校低学年(1~3年生)になったら



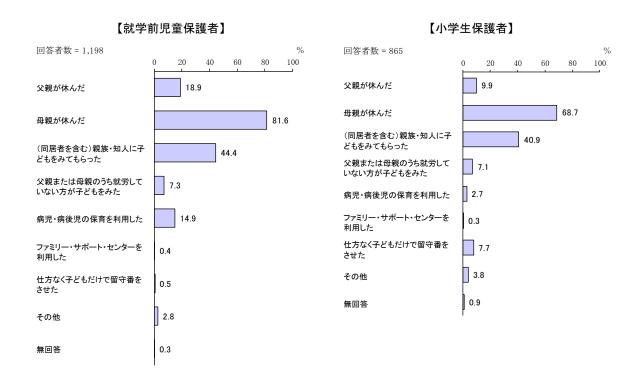
◇小学校高学年(4~6年生)になったら



④ 病気やケガで平日に保育・教育事業を利用できない際の対処方法

病気やケガで平日に保育・教育事業を利用できない際の対処方法は、就学前児童保護者、小学生保護者とも「母親が休んだ」の割合が最も高く、次いで「(同居者を含む) 親族・知人に子どもをみてもらった」の割合が高くなっています。

一方で、「仕方なく子どもだけで留守番をさせた」というケースも少ないもののみられ、お子さん本人の体調が優れず不安なときに、寄り添うことのできる環境づくりや制度の拡充等が重要です。



(3) 保護者の就労状況について • •

① 就業状況(母親)

母親の就業状況をみると、「フルタイムで就労しており、産休・育休・介護休業中で はない」「パート・アルバイト等で就労しており、産休・育休・介護休業中ではない」 の割合が高くなっており、就業している母親が多くを占めています。

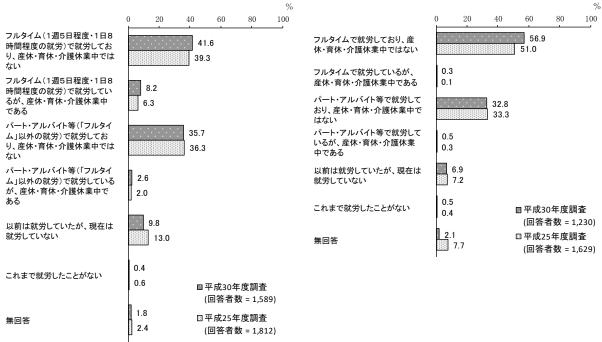
就学前児童保護者の「フルタイムで就労しており、産休・育休・介護休業中ではな い」の割合は4割程度となっていますが、小学生保護者では5割半ばとなっており、 子どもの成長にしたがって、フルタイムでの就労に移行する可能性がうかがえます。 また、小学生保護者では「フルタイムで就労しており、産休・育休・介護休業中では ない」の割合は平成25年度調査と比較すると増加しています。

社会情勢の変化から、今後も働きながら子育てをする女性が増えることが予測され、 女性の就業動向を見据えて保育ニーズを見極めていくことが重要です。

40 80

【就学前児童保護者】

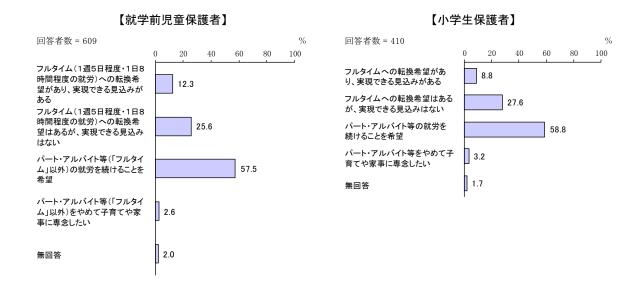
【小学生保護者】



② パート・アルバイト等からフルタイムへの転換希望(母親)

母親のパート・アルバイト等からフルタイムへの転換希望をみると、「パート・アルバイト等の就労を続けることを希望」の割合が最も高くなっているものの、フルタイムへの転換希望を持っている方も3割以上みられます。

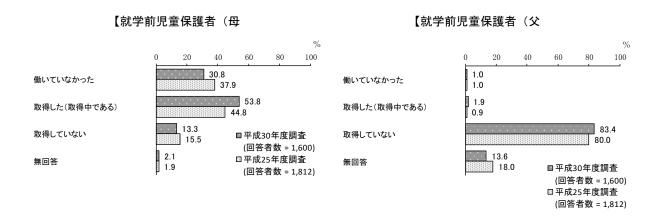
フルタイムへの転換希望の内容をみると、「フルタイムへの転換希望があり、実現できる見込みがある」方は就学前児童保護者、小学生保護者とも1割程度となっています。パート・アルバイト等からフルタイムへ転換する見込みのある人の潜在的な保育ニーズについても考慮していく必要があります。



③ 育児休業の取得状況

育児休業の取得状況について、母親では「取得した(取得中である)」の割合が5割を超えて最も高くなっている一方、父親では1.9%とわずかになっており、「取得していない」の割合が8割を超えています。平成25年度調査と比較しても、父親の取得割合に大きな変化はみられず、依然として育児休業を利用する男性が少ないことがわかります。今後は、ワーク・ライフ・バランスや出産前後の不安を抱える母親を支援するといった面からも、男性も育児休業を積極的に取得できる環境づくりが必要です。

なお、社会経済状況の変化から、母親の取得割合は平成 25 年度調査と比較すると 増加しており、職場復帰をする際のニーズを踏まえた保育サービスを確保する必要が あります。



第3章 計画の基本理念、基本目標

1 基本理念

本計画では、第1期計画の理念や方向性などを引き継ぐとともに、計画の基本的な 視点をさらに明確に反映し、これからの加賀市を支える子どもたちの成長を地域とと もに支え、未来に夢と希望のもてるまちをめざします。



[基本理念]

地域で支えあい安心して子育てができる住みよいまち



2 基本的な視点

幼児期の教育や保育、地域の子ども・子育ての総合的な支援を図り、子育てしやすい社会環境の整備に向け、以下の4つの視点から、5つの基本目標を立て、目標達成に向けた事業を推進します。

(1) 子どもの育ちの視点・・・・・・

子どもの視点に立ち、子どもの幸せを第一に考えて「子どもの最善の利益」が実現される社会を目指します。

(2)親が安心して子育てできる視点・・・・・・

子育てに対する不安や負担などを和らげ、愛情を持って子育てができる環境づくりに向けた子育で支援の充実を目指すとともに、安心して子どもを生み育てることができるよう、子育てと仕事の両立に向けた取り組みを推進します。

(3) サービス利用者の視点 • • • • • •

社会環境の変化や価値観の多様化に伴い、子育て支援などに係る利用者のニーズも 多様化しているため、子ども・子育て支援の量的拡充と質的改善を図ることが必要で あり、社会的支援を必要とする児童や家族を含め、多様なニーズに対応した取り組み を進めます。

(4) 地域で子育てを支え合う視点 • • • • • •

「すべての子どもや子育て家庭」への支援を目指すためには、地域を構成する全ての人が子育てについて理解し協力することが不可欠です。本市の特性や実情を踏まえ、 地域全体で子育てできるような環境づくりに取り組みます

3 基本目標

(1) わたしたちと地域が支える子育てしやすいまちづくり・・・・・

保育園や幼稚園、小学校をはじめ、地域住民が協力・連携し、子育てをしているすべての親が孤立することなく、地域の温かいまなざしのもとで安心して子育てができるようネットワークづくりを進め、互いに援助し合えるまちづくりを推進するとともに、より確実な情報の提供や、相談体制の充実を図ります。

(2) すべての子育て家庭にきめ細やかな支援ができるまちづくり • • • • • •

すべての子育て家庭に対して必要な支援ができるよう、保護者のニーズに対応した 保育サービスの充実を図ります。また、ひとり親家庭などに対する生活支援や障がい のある子どもへの支援を推進します。

(3) 健康で感性豊かな次代の市民を育成するまちづくり • • • • • •

すべての子どもの健やかな成長の実現に向けて、安全な妊娠・出産の確保や、子どもの医療費の負担軽減などを図り、妊娠期から切れ目ないきめ細やかな育児支援に取り組みます。また、本市の豊富な自然や歴史、風土のなかで、子どもたちが心身ともにたくましく育つことができるよう、学校、家庭、地域が連携し、地域が本来持っている教育力の活性化を推進します。

(4) 子どもからおとなまで、すべての市民が安心して暮らせるまちづくり・・

子どもたちを犯罪や交通事故そして自然災害などから守るため、親や地域が協力して見守る活動への支援と、子ども自身が自らを守るための教育を、地域、家庭、行政が一体となって推進します。また、進学・就職などのために、一度故郷を離れた若者も、再び本市に戻り、住み続けたいと思う環境の整備を進めます。

(5) 仕事と家庭の両立を支援し、若者が安心して家庭をもてるまちづくり・・

労働環境の改善を促進するとともに、働く母親が比較的多い地域柄を考慮した子育 て支援を展開するなど、若者が経済的に自立し、安心して結婚や子育てに希望を持て る環境の整備を推進します。

4 施策の体系

[基本理念] [基本目標] [基本事業] (1)子育て世代の出会いの場と ネットワークづくり わたしたちと地 (2) 地域の子育てを支える活動への支援 域が支える子育 てしやすいまち づくり (3)子育てに関する的確な情報の提供 地域で支えあい安心して子育てができる住みよいまち (4)子育ての経済的支援 (1) 保育サービスの充実と質の向上 2 すべての子育て 家庭にきめ細や (2) 子どもの貧困対策の推進 かな支援ができ (ひとり親家庭への支援を含む) るまちづくり (3) 発達に遅れや障がいのある子どもへの支援 (1) 妊娠から出産、子育てまで切れ目のない支援 健康で感性豊か な次代の市民を (2) 健やかな心と体の育成 育成するまちづ くり (3) 魅力ある学校教育の推進 (1)地域で安心できる子どもの居場所づくり 子どもからおと なまで、すべて の市民が安心し (2) 子育てに関する相談・支援体制の充実 て暮らせるまち づくり (3) 親・子・孫がともに住み続けるまちづくり 仕事と家庭の両 (1) 仕事と子育てが両立しやすい環境づくりと 5 働き方改革の推進 立を支援し、若 者が安心して家 庭をもてるまち (2) 若者への就労支援 づくり